

第**72**期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時00分 受付開始：午前9時15分

開催場所

新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間

議案

剰余金処分の件

アクシアル ポリシー

アクシアル リテイリング グループ経営理念

我々は毎日の生活に必要な品を廉価で販売し、より豊かな文化生活の実現に寄与することを目的とする。

経営原則

1. 高潔な企業風土をめざします。
2. TQMを経営の根幹にします。
3. 基本を徹底します。
4. マスメリットを追求します。
5. 持続可能な社会の実現に貢献します。

行動指針

1. 「判断の基準はお客様」です。
2. 安全を最優先します。
3. 全体最適で発想します。
4. 自己育成に努めます。
5. 人間性を尊重します。
6. チームワークを大切にします。
7. コミュニケーションを円滑にします。

～ TQM：トータル・クオリティ・マネジメント、総合的品質管理 ～
お客様満足のため、継続的に仕事やサービスや商品の質を
レベルアップしていく経営品質向上のための活動

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第72期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

当期におきましては、コロナウイルス感染症の影響や国際情勢、環境問題に端を発した原料原価、エネルギー価格上昇など、経営のかじ取りを行っていくにあたり、非常に困難な課題に直面した年度となりました。

このような状況ではありましたが、将来への成長投資となる長野県中信地区への初出店を含む5店舗の新設を果たすとともに、逆境下にあってもこれを乗り越える企業体質を実現するため、チェーンストアとしてのマスマリットを享受できる規模、機能、人材の整備に注力いたしました。

これにより、売上高は過去最高を更新し、諸経費の増加を跳ね返す水準の利益を確保することができました。

今後も、全社員とともに持続的な成長の実現に全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



アクシアル リテイリング株式会社
代表取締役社長・CEO

原 和 彦

(発送日) 2023年5月31日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月30日

新潟県長岡市中興野18番地2
アクシアル リテイリング株式会社
代表取締役社長・CEO 原 和彦

第72期 定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.axial-r.com/>



上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、ニュースリリースの「第72期定時株主総会関連資料」に関する掲載を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証上場会社
情報サービス [https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクシアル」または、「コード」に半角英数で当社証券コード「8255」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

記

日時 | 2023年6月22日(木曜日) 午前10時00分
(受付開始) 同日 午前9時15分

場所 | 新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番地1
長岡グランドホテル 2階 悠久の間
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

会議の目的 | 1 報告事項

1. 第72期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

2 決議事項

議案 剰余金処分の件

株主総会資料の電子提供制度開始に伴い、2023年3月期株主総会より株主総会資料のご提供は、紙媒体から原則インターネット上での電子媒体に変更されましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から法令及び当社定款第16条の規定に基づくものを除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。

当日ご出席されない場合は、書面(郵送)又は電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の<株主総会参考書類>をご検討のうえ、議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、後記の<議決権行使についてのご案内>をご覧ください。

ご案内

- 株主総会会場へのご来場以外にも、書面またはインターネット等による議決権行使の方法をご用意しておりますので、ご活用ください。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。
- 株主総会の開催場所、運営方法等について変更が生じる可能性があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.axial-r.com/>) にてご案内いたします。
- 本株主総会は株主様に限定してインターネットでライブ配信を行います。出席株主様が映らないようにできる限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込む可能性があります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使が認められるのは、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。この場合、代理権を証明する書面の提出が必要ですので、ご了承ください。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況）」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、この「連結注記表」及び「個別注記表」が、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、この「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」が含まれております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において修正内容を掲載いたします。

株主総会のインターネット配信

- ◎ 株主総会当日の様様を、株主様に限定してインターネットでライブ配信いたします。ご視聴までの流れは次のとおりです。

1. 下記受付専用ウェブサイトにて事前にお申し込みをお願いします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_e04CNszuR6aM2jWV5bH4Hg

(事前申込期間) 2023年6月1日(木曜日)～株主総会開始時刻まで

議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えのうえ、表示された受付画面に、「株主名」、「メールアドレス」及び議決権行使書用紙に記載の「株主番号」をご登録ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



URL
QRコード

2. お申し込みいただいた内容を確認の後、ご登録いただいたメールアドレスに、株主総会当日ライブ配信のご視聴ウェブアドレスをご案内いたします。下記ライブ配信日時になりましたらアクセスしてご覧ください。

(ライブ配信日時) 2023年6月22日(木曜日) 午前9時55分頃～株主総会終了時刻まで

- インターネットによりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのためインターネットによるライブ配信を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、後記の＜議決権行使についてのご案内＞をご覧ください。
- 天変地異や不測の事態により、ライブ配信ができなくなる可能性がございます。配信中止の場合は、当社ウェブサイト (<https://www.axial-r.com/>) にてご案内いたします。
- ◎ ご使用の機器やインターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎ 株主番号及び視聴ウェブアドレスの第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下**1**～**4**のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1 株主総会にご出席のうえ議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時15分)

2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後6時到着分まで

3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

4 QRコードを読み取って議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、インターネットの議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年6月21日(水曜日)**
午後6時入力完了分まで

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
XXXXXXXX-XXXX-XXXX
仮パスワード
XXXXXX
〇〇〇〇〇〇〇

見本

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本としております。

第72期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金55円
配当総額	1,267,283,600円

これにより、当期における1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき25円）と合わせますと、1株につき80円となり、連結配当性向は29.0%となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月23日

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

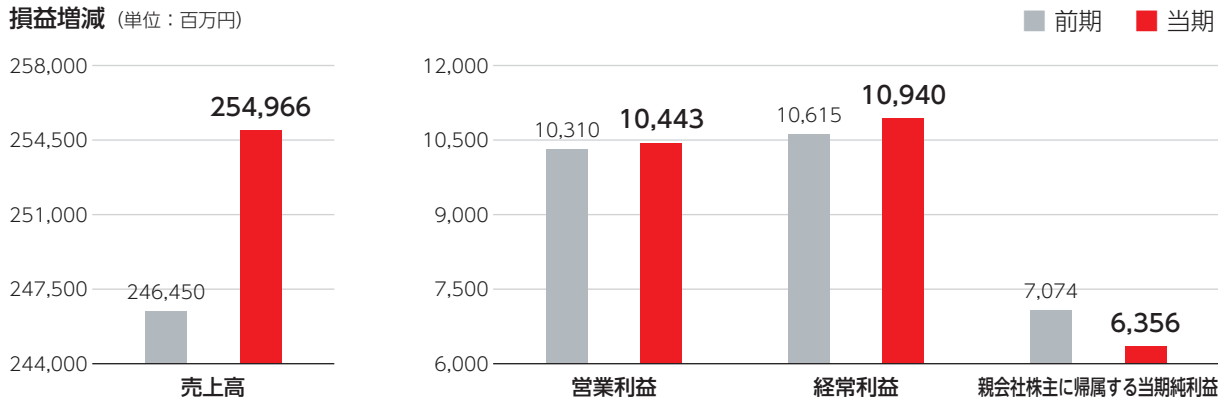
1. 事業の経過及びその成果

(1) 業績全般の概況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響下の制約が緩み、人々の動きや経済活動が段階的に再開しつつあります。しかし、国際情勢や環境問題に端を発した物価高騰や円安の進行は経済復調の障害となっております。

このような状況において、当期における当社グループの連結経営成績は、売上高が2,549億66百万円（前期比3.5%増）、営業利益が104億43百万円（前期比1.3%増）、経常利益が109億40百万円（前期比3.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が63億56百万円（前期比10.2%減）となりました。

損益増減 (単位：百万円)

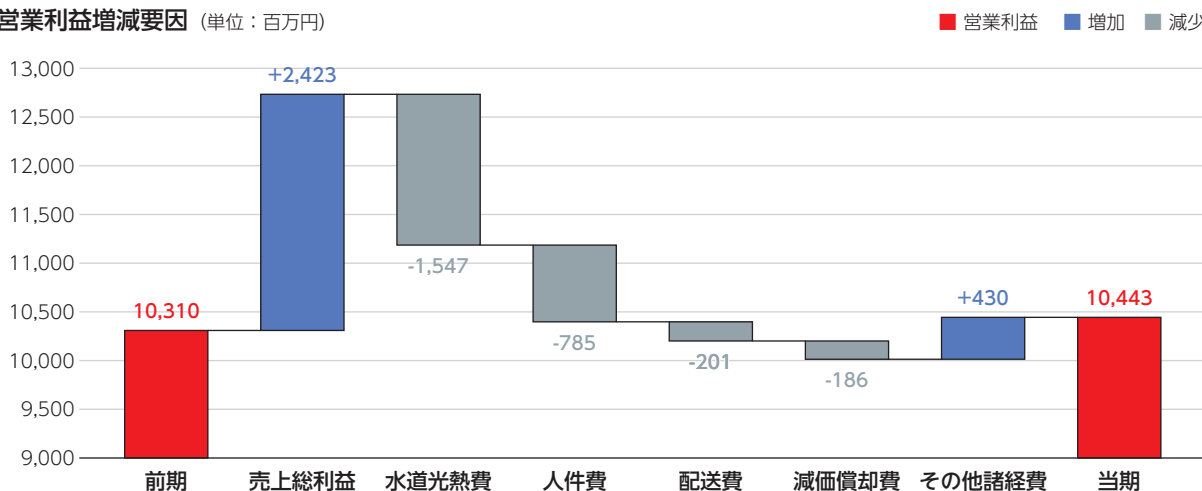


売上高につきましては、新規出店による売場面積の増加、商品・原材料等の仕入価格上昇の影響、梅雨明けが早かったことによる気温上昇、並びに、行動制限が緩んだことによる人流の回復により増加し、収益認識に関する会計基準等の組替影響を除外した実績は、連結会計年度として過去最高となりました。

営業利益、経常利益につきましては、お客様の急激な家計負担増加を懸念し販売価格への転嫁を抑制したことによる売上総利益率の微減、電気料金や各種資材の大幅な値上げ、並びに、前期に比べ新規出店を多く行ったことによる成長投資に係る費用の増加等がありました。物価上昇による営業費用の増加に対して、全社、各部署が横断的に適正利益確保対策、費用削減対策等の様々な施策を講じ、前期に比べ若干増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、様々な物価高騰を踏まえた営業費用の増加を勘案して固定資産の減損評価を行ったことにより、減損損失12億49百万円を計上したため、前期に比べ減少いたしました。

営業利益増減要因 (単位：百万円)



(営業利益増減要因)

- <売上総利益> 既存店売上増加、売場面積増加
- <水道光熱費> 単価上昇
- <人件費> 定期昇給・ベースアップ実施、人員増加、社会保険料負担の増加
- <減価償却費> 新規店舗の建設
- <配送費> 燃料単価上昇

(2) セグメント別の概況

① スーパーマーケット事業

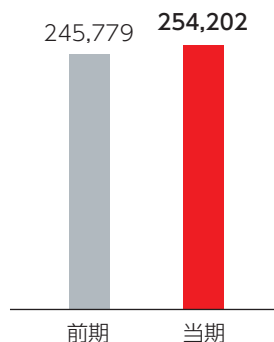


(全般)

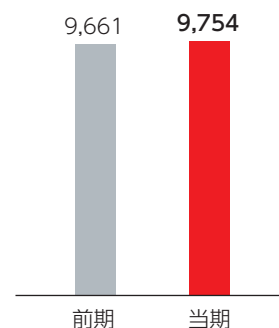
当期におきましては、「“楽しみの種をまく”— 泥まみれで耕す、実るまでやる —」を年度方針として掲げ、再整備（畑を耕し直し）、開拓・開発（新しい種をまく）、新しい価値観への対応（これからの時代を見据えて）のための諸施策の展開を進めました。

業績につきましては、主に冒頭記載の売上高並びに営業利益に係る要因影響を受けており、当期におけるスーパーマーケット事業の経営成績は、売上高が2,542億2百万円（前期比3.4%増）、営業利益が97億54百万円（前期比1.0%増）となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(販売指標に関する動向)

当期の販売指標は以下のとおりであります。

項目		第72期 (当期) (2023年3月期)	前期比
期末店舗数	グループ合計	129店舗	増減なし
	内訳 (原信)	67店舗	1店舗増加
	(ナルス)	13店舗	増減なし
	(フレッセイ)	49店舗	1店舗減少
店舗売上高	全店	251,112百万円	103.4%
	既存店	240,987百万円	101.2%
来店客数	全店	10,586万人	102.0%
	既存店	10,181万人	100.3%
客単価	全店	2,372円	101.4%
	既存店	2,367円	101.0%
買上点数	全店	11.94点	98.6%
	既存店	11.94点	98.4%
一品単価	全店	199円	103.6%
	既存店	198円	103.4%

- (注) 1 記載数値は、「収益認識に関する会計基準」等に基づく調整前の数値で記載しております。
- 2 店舗数は、当連結会計年度末現在におけるスーパーマーケットの設置店舗数であり、他業態の設置店舗数(100円ショップ2店舗)は含みません。
- 3 店舗売上高、来店客数、客単価、買上点数、一品単価は、スーパーマーケット店舗のみの数値であります。
- 4 客単価は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった金額の平均であります。
- 5 買上点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになった商品数の平均であります。
- 6 一品単価は、お客様がお買い上げになった商品の一品当たり金額の平均であります。
- 7 既存店は、店舗開設より満13か月以上を経過した店舗であります。

<来店客数>

値上げ基調の中、プライベート・ブランド商品で値ごろ感を維持していること、惣菜などがおいしさで支持を受けていることに加え、新型コロナウイルス感染症下の行動制限が薄れ、夏季の猛暑、年末年始の帰省増加等もあり、来店客数は、既存店で前期に比べ0.3%増加し、全店では、近年の新規出店、改装により前期に比べ2.0%増加いたしました。

<買上点数>

前期には、来店頻度を減らしまとめ買いをする傾向や食事は外食を控え店舗で購入して内食・中食で済ますといったお客様の動向がみられましたが、当期は、この傾向が弱まったことに加えて、昨今の様々な物価上昇による節約志向の高まりにより、買上点数は、既存店で前期に比べ1.6%減少し、全店では前期に比べ1.4%減少いたしました。

<一品単価>

生鮮品全般の相場が前期に比べ若干高めに推移したことや、商品・原材料等の仕入価格上昇に伴う販売価格改定により、一品単価は、既存店で前期に比べ3.4%増加し、全店では前期に比べ3.6%増加いたしました。

<客単価>

買上点数は前期を下回りましたが、一品単価が前期を上回ったため、客単価は、既存店で前期に比べ1.0%増加し、全店では前期に比べ1.4%増加いたしました。

<売上総利益率>

商品販売における売上総利益率は、前期に比べ0.1ポイント減少し28.9%となりました。

(出店・退店等)

出店につきましては、フレッセイ朝日町店（4月、群馬県前橋市、売場面積1,996㎡）、長野県中信地区への初出店となる原信安曇野店（5月、長野県安曇野市、売場面積2,267㎡）、フレッセイ朝倉店（10月、群馬県前橋市、売場面積2,322㎡）を新設いたしました。また、原信古正寺店（10月、新潟県長岡市、売場面積2,268㎡）とフレッセイ館林美園店（12月、群馬県館林市、売場面積2,113㎡）の建替えを完了いたしました。



【原信安曇野店】



【フレッセイ朝倉店】

改装につきましては、該当ありません。

退店につきましては、フレッセイ沼田ビバタウン店（9月、群馬県沼田市、売場面積1,486㎡）、フレッセイ富士見店（11月、群馬県前橋市、売場面積1,664㎡）、フレッセイ広瀬店（1月、群馬県前橋市、売場面積1,490㎡）を閉鎖いたしました。また、原信白根店（2月、新潟県新潟市南区、売場面積1,681㎡）について建替えのため、フレッセイ境町店（3月、群馬県伊勢崎市、売場面積1,624㎡）について移転のため、それぞれ一旦閉鎖いたしました。

(インスタア・マーチャング)

お買い物し易い環境をご提供すると同時に、売上高と荒利益高の最大化をはかるために、当期においては、お客様の行動目線に立って、商品をご購入いただくための商品陳列や品揃えの構成、提案の方法について、改めて全社で勉強し改善を図っていくための活動を強化いたしました。

この活動は、お客様にとってあるべき売場を科学的にとらえ改善を図っていくものであり、売上高、売上総利益の向上に大きく貢献しています。

(電子商取引の拡大)

当社グループでは、近年、インターネットを活用した電子商取引（EC：エレクトリック・コマース）についても、注力しております。

新潟県内では、原信が3店舗のネットスーパーを運営し新潟県内への発送を行っておりますが、昨今のご利用件数増加に対応するため、1店舗で機能を増強し、取扱い商品数、配送時間等、お客様のご要望に一層お応えできる体制を整えました。

群馬県内では、フレッセイが群馬県内全域を対象に1店舗のネットスーパーを新規に始めました。なお、ECサイトの構築は、当社グループ会社の情報処理事業を担うアイテックが行いました。

また、新たな販売チャンネルの取組みとして、原信南万代店（新潟県新潟市中央区）が、オンラインデリバリーサービス「Uber Eats」を活用した商品のお届けサービスを開始いたしました。新潟県内のスーパーマーケットでUber Eatsの活用は初めての試みとなります。今後は、お客様のご利用状況等を踏まえて、取扱い店舗の拡大等を検討してまいります。



(災害対応)

8月4日、原信荒川店（新潟県村上市）が豪雨災害で被災いたしました。店内は40cmの浸水に至り、商品は全量廃棄を余儀なくされ、設備も甚大な被害を受けました。



【店舗周辺一帯が水没した原信荒川店】

当社グループは過去幾度もの大規模災害で被災し、その都度復旧を成し遂げてきた経験と精神が役職員全員に浸透しています。今回の被災でも、出店地域の社会インフラとして「1分でも早く店を開けよう」と社長をはじめ多くの従業員が泥まみれになって復旧に取り組み、6日後には通常の状態での営業再開が出来ました。この背景には、当社グループが培ってきた社会貢献意識、危機管理対応能力だけでなく、当社グループの真摯な姿勢に共感していただいたお取引先様からの多大なご支援もありました。営業再開後は、お客様から大変感謝され、当社グループが社会に存在しうる価値を再確認することができました。

なお、この豪雨災害の被災により、特別損失に「災害による損失」95百万円を計上しており、営業外収益に「受取保険金」143百万円を計上しております。



【駐車場全体が雪で埋まった原信花園店】

12月下旬には、新潟県内の各所で数日間にわたる大渋滞が発生する災害級の豪雪に見舞われました。この豪雪では交通網が大混乱し、物流体制が機能不全に陥り、年末の営業に支障をきたしました。

長年、降雪地帯で事業を行ってきた当社グループにとっても、この豪雪は対処しがたいレベルとなり、通常の状態に戻るまで約2週

間を要しましたが、最大限の復旧体制を敷き、影響を最小限にとどめました。

（環境マネジメントの向上）

当社グループでは、2000年に原信が日本の食品スーパーマーケットで初めて全事業所を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得して以来、毎期、環境会計を取りまとめ、エネルギーの使用量等、事業活動が及ぼす環境影響を開示しております。

サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量については、算定のための国際的な報告基準に定めるスコープ1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）、スコープ2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の算定についてすでに仕組みを構築しております。スコープ3（事業者の活動に関連する他社の排出）については、一部のカテゴリーについて算定、範囲の拡大を進めることで優先的に対応する項目を見極め、排出量のさらなる削減を目指してまいります。

(環境負荷削減の新たな取組み)

当社グループは環境経営を基本政策の一つと位置付け、環境汚染の予防、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和などによる持続可能な社会づくりへの貢献を環境方針に掲げています。

その一環として、様々な電力使用量低減の取組みを進め、二酸化炭素排出量の削減を目指しています。自家消費型太陽光発電設備の導入につきましては、関東地区を拠点とし地域的に適性が高いフレッセイが先行して取り組んでおりましたが、このたび、雪国を拠点とする原信についても、3月より設置可能な店舗について導入を開始いたしました。原信では、当期から次期にかけて11店舗への導入を予定しており、年間で約1,508トンの二酸化炭素排出量を削減できる見込みです。また、自家消費分を超える余剰電力は地域の公共施設でご活用いただく全国初の取組みとなります。



【原信河渡店の屋根に設置された太陽光パネル】

(地域貢献と人材育成)



原信は、長岡造形大学様とコラボレーションして開催したデザインコンテストで、応募のあった75作品から選ばれた優秀作品13作品を長岡市内の3店舗で展示することをはじめました。

この企画は、「米百俵の精神」で育まれた長岡で、多くの人材を育て上げている長岡造形大学様と当社が、人材育成と地域貢献を目的に実施した企画です。

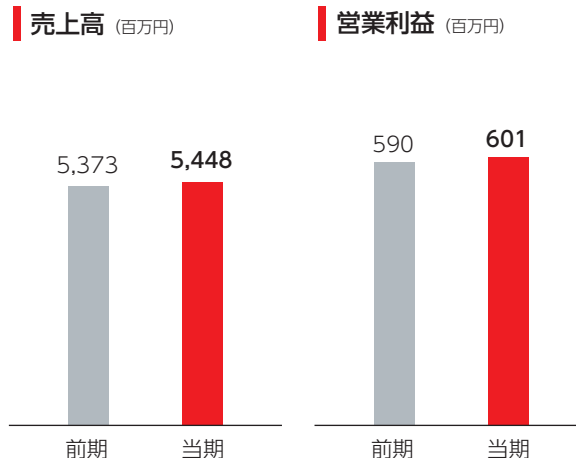
【原信古正寺店 店内カフェスペースにおける作品展示】

②その他の事業

(全般)

当期におけるその他の事業の経営成績は、売上高が54億48百万円（前期比1.4%増）、営業利益が6億1百万円（前期比2.0%増）となりました。

当期における業績の内容、取組みに関する事項は、以下のとおりであります。



(情報処理事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、情報機器の販売が前期を下回り減少いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、納期に至った受注案件が前期を上回り増加いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ0.2%減少いたしました。営業利益は、人件費の減少並びに固定費減少で製造原価が減少したため前期に比べ9.6%増加いたしました。

(印刷事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、各種印刷物について電子媒体への移行が進んだ影響で減少いたしました。一方、外部顧客向けの販売は、新型コロナウイルス環境下における顧客の事業活動等が低調であったことからの回帰が見られ、印刷物や各種イベント関連の受注が増え増加いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ2.4%増加いたしました。営業利益は、人員強化による人件費の増加並びに原材料をはじめとした製造関連の諸経費に関する価格上昇で製造原価が増加したため前期に比べ44.9%減少いたしました。

(清掃事業)

主力であるスーパーマーケット事業向けの販売は、安定した受注を受け前期に比べ増加いたしました。また、外部顧客向けの販売は、清掃関連の販売が前期並みであったことに加えリサイクル資材の販売単価が上昇し前期に比べ増加いたしました。この結果、売上高は、前期に比べ1.6%増加し、営業利益は、前期に比べ6.1%増加いたしました。

(注) セグメント別の状況については、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

③セグメント別売上高の状況

項目			第71期 (2022年3月期)		第72期(当期) (2023年3月期)		対前期比 (%)
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
スーパー マーケット	生鮮 食品	青果	32,333	12.9	32,503	12.5	100.5
		精肉	29,003	11.5	30,168	11.6	104.0
		水産	26,008	10.4	26,736	10.3	102.8
		惣菜	24,823	9.9	26,894	10.4	108.3
		計	112,169	44.7	116,303	44.8	103.7
	一般 食品	デイリー	51,266	20.4	53,585	20.6	104.5
		加工食品	64,488	25.7	65,778	25.3	102.0
		インスタペカリー	4,185	1.7	4,534	1.8	108.3
		計	119,940	47.8	123,898	47.7	103.3
		住居	7,638	3.0	7,781	3.0	101.9
		衣料品	95	0.0	94	0.0	99.5
		その他	259	0.1	271	0.1	104.8
		営業収入	5,532	2.2	5,702	2.2	103.1
		セグメント間の 内部売上高又は振替高	144	0.1	149	0.1	103.2
	小計	245,779	97.9	254,202	97.9	103.4	
その他	外部顧客に対する売上高	815	0.3	913	0.4	112.0	
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,558	1.8	4,534	1.7	99.5	
	小計	5,373	2.1	5,448	2.1	101.4	
合計			251,153	100.0	259,650	100.0	103.4

- (注) 1 営業収入は、不動産賃貸収入等であります。
 2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

2. 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資額は、99億82百万円（うち、有形固定資産の取得による支出92億17百万円、無形固定資産の取得による支出4億65百万円、その他2億99百万円）であります。

その主なものは、下記のとおり、新設3店舗、建替え2店舗に係るものであり、これらに必要な資金は自己資金及びリース契約により充当いたしました。

(新設)

事業所名	所在地	開設日
フレッセイ 朝日町店	群馬県前橋市	2022年4月7日
原信 安曇野店	長野県安曇野市	2022年5月28日
原信 古正寺店	新潟県長岡市	2022年10月22日
フレッセイ 朝倉店	群馬県前橋市	2022年10月28日
フレッセイ 館林美園店	群馬県館林市	2022年12月9日

3. 資金調達の状況

当期において、短期借入金の純増加額及び新たな長期借入金はありません。リース債務につきましては、新たに10百万円の契約を締結いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

急激な物価上昇の影響により経済構造が大きく変化する国内状況において、当社グループを取り巻く事業環境においても、原料原価や諸費用の急激な上昇が経営の支障となっており、加えて、他の業種を含めた競合との競争激化、人材確保、技術革新への対応等、継続して取り組まなければならない課題が多くあります。

このような状況において、日々の生活基盤としてお客様のご要望に応え、ご支持がいただけるよう、今まで以上に魅力ある店舗の実現に取り組んでまいります。

一方で、将来に向けた成長戦略も重要と考えており、企業理念として「チェーンストアとしてのマスマリットを創出し、お客様へ“豊かさ”“楽しさ”“便利さ”を提供する」ために必要とされる規模の拡大と機能の充実、そして人材づくりを中期的な課題としております。

次期につきましては、アクシアル リテイリング発足から10年という節目の年に当たることから、年度方針を「原点回帰」とし、成長に向けた布石として新商勢圏の開拓、新たな店舗フォーマットの開発、そして基盤整備を軸に本部・物流機能の拡充と製造拠点の再整備、EC拡大など機能の充実を図ると共に、TQM活動を根本に据えた人材育成を図ってまいります。

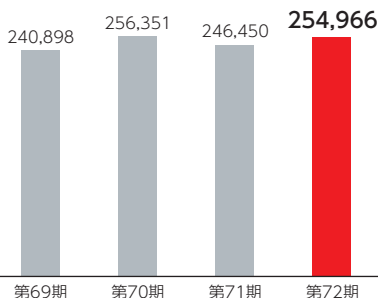
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

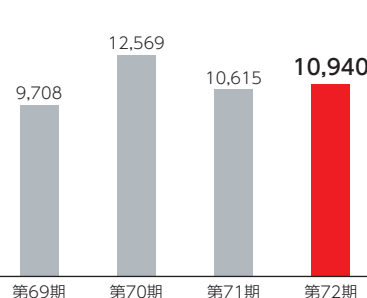
(1) 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第69期 (2020年3月期)	第70期 (2021年3月期)	第71期 (2022年3月期)	第72期(当期) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	240,898	256,351	246,450	254,966
経常利益 (百万円)	9,708	12,569	10,615	10,940
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,239	8,282	7,074	6,356
1株当たり 当期純利益 (円)	270.22	359.44	307.02	275.85
総資産 (百万円)	104,717	113,819	116,855	122,756
純資産 (百万円)	62,167	68,999	74,059	78,705
1株当たり 純資産額 (円)	2,697.99	2,994.53	3,214.13	3,415.81

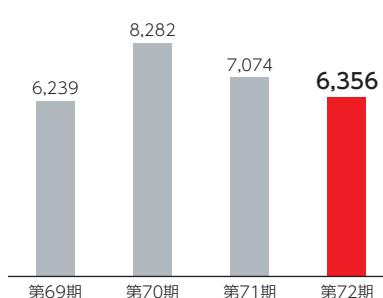
売上高 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

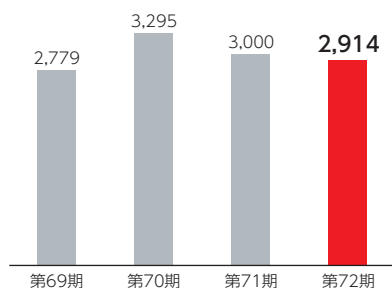


(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)等を第71期の期首から適用しております。なお、同会計基準等の経過的な取扱いに従い、第70期以前については当該会計基準等を遡及適用しておりません。

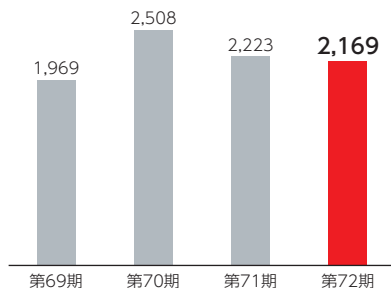
(2) 当社の財産及び損益の状況

項目		第69期 (2020年3月期)	第70期 (2021年3月期)	第71期 (2022年3月期)	第72期(当期) (2023年3月期)
営業収益	(百万円)	2,779	3,295	3,000	2,914
経常利益	(百万円)	1,969	2,508	2,223	2,169
当期純利益	(百万円)	1,891	2,422	2,138	2,084
1株当たり 当期純利益	(円)	81.94	105.12	92.80	90.46
総資産	(百万円)	29,943	31,661	32,213	32,334
純資産	(百万円)	25,406	26,053	26,347	26,587
1株当たり 純資産額	(円)	1,102.60	1,130.68	1,143.45	1,153.89

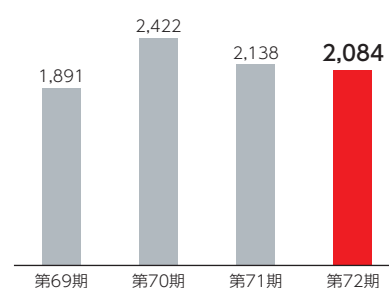
営業収益 (百万円)



経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)等を第71期の期首から適用しております。なお、同会計基準等の経過的な取扱いに従い、第70期以前については当該会計基準等を遡及適用しておりません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

当社に親会社はないため、該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社原信	500	100	スーパーマーケット業
株式会社ナルス	450	100	スーパーマーケット業
株式会社フレッセイ	450	100	スーパーマーケット業
原信ナルスオペレーションサービス株式会社	100	100	各種商品卸売業、 シェアードサービス業
株式会社ローリー	50	100	食品製造加工業
アクシアル レーベル株式会社	100	100	各種商品開発業
株式会社フレッセイヒューマンズネット	10	100	障がい者雇用、人材派遣業
高翔商事株式会社	30	100	不動産管理業
株式会社原興産	223	100	清掃業、不動産賃貸業、 保険代理店業
株式会社アイテック	10	100	情報処理業、 ソフトウェア開発業
高速印刷株式会社	14	100	印刷業、各種媒体企画・ 制作業、広告代理店業
力丸流通サービス株式会社	30	100	清掃業

- (注) 1 議決権比率は、当社による直接保有分及び当社の子会社を通じた間接保有分の合計の議決権数の比率であります。
2 2023年4月1日付けで、株式会社フレッセイを存続会社、株式会社フレッセイヒューマンズネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

当事業年度末日において、当社の完全子会社のうち、保有する株式の帳簿価額が当社の総資産の5分の1を超える会社は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社原信	新潟県長岡市中興野18番地2	13,094百万円
株式会社フレッセイ	群馬県前橋市力丸町491番地1	10,176百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、32,334百万円であります。

11. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社12社で構成し、スーパーマーケットの経営を主な事業の内容としております。

12. 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

(当社)

本社 新潟県長岡市

(子会社)

株式会社原信

本社 新潟県長岡市
物流センター 国内2拠点 (新潟県2拠点)
スーパーマーケット 国内67店舗 (新潟県58店舗、長野県6店舗、富山県3店舗)

株式会社ナルス

本社 新潟県上越市
物流センター 国内1拠点 (新潟県1拠点)
スーパーマーケット 国内13店舗 (新潟県13店舗)

株式会社フレッセイ

本社 群馬県前橋市
物流センター 国内1拠点 (群馬県1拠点)
スーパーマーケット 国内49店舗 (群馬県43店舗、栃木県3店舗、埼玉県3店舗)
100円ショップ 国内2店舗 (群馬県2店舗)

原信ナルスオペレーションサービス株式会社
株式会社ローリー

本社
工場

国内 5 工場

アクシアル レーベル株式会社
株式会社フレッセイヒューマンズネット
高翔商事株式会社
株式会社原興産
株式会社アイテック
高速印刷株式会社
力丸流通サービス株式会社

新潟県長岡市

新潟県長岡市
(新潟県 5 工場)
新潟県長岡市
群馬県前橋市
群馬県高崎市
新潟県長岡市
新潟県長岡市
新潟県長岡市
群馬県前橋市

13. 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前期末比増減
スーパーマーケット	2,533名 (6,484名)	— (65名増加)
その他	162名 (75名)	3名増加 (—)
全社 (共通)	24名 (—名)	8名増加 (—)
合 計	2,719名 (6,559名)	11名増加 (65名増加)

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、() 内にパートタイム社員の年間の平均人員 (1日8時間換算による期中平均人数) を外数で記載しております。
- 2 「全社 (共通)」は、持株会社である当社の使用人数であります。
- 3 「全社 (共通)」の使用人数が前期末に比べ8名増加しておりますが、これは組織体制の変更による当社グループ内企業における人員配置の異動によるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
24名 (—)	8名増加 (—)	55.3歳	3.3年

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、() 内にパートタイム社員の年間の平均人員 (1日8時間換算による期中平均人数) を外数で記載しております。
- 2 使用人数が前期末に比べ8名増加しておりますが、これは組織体制の変更による当社グループ内企業からの受入出向者の増加によるものであります。

14. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

38,000,000株

2. 発行済株式の総数

23,388,039株 (自己株式346,519株を含んでおります。)

3. 株主数

9,875名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,836	7.97
原 和彦	1,253	5.44
株式会社第四北越銀行	1,001	4.34
株式会社ニューサンライフ	884	3.83
原 信博	848	3.68
株式会社商工組合中央金庫	728	3.16
植木 威行	682	2.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	569	2.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	506	2.19
アクシアル リテイリング従業員持株会	434	1.88

- (注) 1 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 原和彦氏の所有株式数は、同氏及びその親族の資産管理会社である原和彦アセットマネジメント株式会社が所有する株式数554千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 3 原信博氏の所有株式数は、同氏及びその親族の資産管理会社である原信博事務所株式会社が所有する株式数160千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 4 植木威行氏の所有株式数は、同氏及びその親族の資産管理会社である植木アセットマネジメント株式会社が所有する株式数350千株を含めた実質所有株式数を記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、新株予約権等を発行しておらず、該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長 CEO	はら 原	かず ひこ 和 彦 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 株式会社フレッセイ 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社ローリー 株式会社原興産 株式会社シジシージャパン 株式会社エフエムラジオ新潟	代表取締役会長 代表取締役会長 取締役 代表取締役会長 代表取締役会長 取締役 取締役会長 社外取締役
取締役副社長 CFO	やま ぎし ぶん ご 山 岸 豊 後	執行役員 物流企画部長 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 株式会社フレッセイ 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社アイテック 力丸流通サービス株式会社	取締役副社長 取締役副社長 取締役 取締役副社長 取締役 取締役
常務取締役	まる やま みつ ゆき 丸 山 三 行	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 原信ナルスオペレーションサービス株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長
常務取締役	なか がわ まなぶ 中 川 学	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 アクシアル レーベル株式会社	常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
取締役	はや かわ ひとし 早 川 仁	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 株式会社ローリー	代表取締役社長 取締役
取締役 CHRO	まる やま まさ のり 丸 山 将 範	執行役員 人事企画部長 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 株式会社フレッセイ 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社ローリー	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
取締役	うえ き たけ ゆき 植 木 威 行	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 株式会社フレッセイヒューマンズネット	取締役会長 代表取締役社長
取締役 (社外)	ほそ かい いわお 細 貝 巖	(重要な兼職の状況) 細貝法律事務所 三幸倉庫株式会社 株式会社大光銀行 株式会社中越カントリー倶楽部	所長 代表取締役社長 社外取締役 監査役
取締役 (社外)	にい はら こう いち 新 原 皓 一	(重要な兼職の状況) 公益財団法人泉科学技術振興財団 国立大学法人大阪大学 国立釜山大学校	理事長 名誉教授 特任教授
取締役 (社外)	きく の あさ こ 菊 野 麻 子	(重要な兼職の状況) Kアプローチ 新潟商工会議所女性会	代表 理事副会長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（社外）	つる じゆんたろう 水 流 潤太郎	(重要な兼職の状況) 公益財団法人長岡市米百俵財団 長岡市 理事長 総合政策アドバイザー
常勤監査役（社外）	やこ じゆん いち 八 子 淳 一	(重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	いわ さき りょう じ 岩 崎 良 次	(重要な兼職の状況) 株式会社ナルス 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役 監査役
常勤監査役	さとう ひろ みつ 佐 藤 浩 光	(重要な兼職の状況) 株式会社フレッセイ 監査役
監査役（社外）	さいとう よし ひと 斎 藤 良 人	(重要な兼職の状況) 新潟県公安委員会 委員

- (注) 1 取締役菊野麻子氏の戸籍上の氏名は、真貝麻子（しんがいあさこ）であります。
- 2 取締役細貝巖氏、新原皓一氏、菊野麻子氏、並びに、水流潤太郎氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役八子淳一氏、並びに、斎藤良人氏は、社外監査役であります。なお、両氏は金融機関出身者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役4名全員を指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 当社グループ全体の経営政策、財務政策、情報システム政策、人事政策を統括するため、C x O（最高責任者）を任命し、各機能を統括させています。それぞれの呼称の内容は以下のとおりであります。
- | | | |
|---------|----------------------------------|---------|
| C E O | (Chief Executive Officer) : | 最高経営責任者 |
| C F O | (Chief Financial Officer) : | 最高財務責任者 |
| C I O | (Chief Information Officer) : | 最高情報責任者 |
| C H R O | (Chief Human Resource Officer) : | 最高人事責任者 |

6 当期中の取締役及び監査役の異動（重任を除く。）は次のとおりであります。

① 2022年6月23日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した者

氏名		退任時の会社における地位及び担当、重要な兼職の状況	
い がらし やす お 五十嵐 安 夫	取締役副社長 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 原信ナルスオペレーションサービス株式会社	取締役副社長 取締役副社長	
もり やま ひとし 森 山 仁	取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社ナルス	代表取締役社長	

② 2022年6月23日開催の第71期定時株主総会において選任され新たに就任した者

氏名		就任時の会社における地位及び担当、重要な兼職およびその他主な兼職の状況	
まる やま まさ のり 丸 山 将 範	取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社原信 株式会社ナルス 株式会社フレッセイ 原信ナルスオペレーションサービス株式会社 株式会社ローリー	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	
つ る じゅんたろう 水 流 潤太郎	取締役（社外） (重要な兼職の状況) 公益財団法人長岡市米百俵財団 長岡市 東京都震災復興検討会議	理事 総合政策アドバイザー 委員	












③ 2023年3月13日付の会社における地位及び担当の異動

氏名		異動前	異動後
はら かず ひこ 原 和 彦	代表取締役社長	代表取締役社長・CEO	
うえ き たけ ゆき 植 木 威 行	代表取締役副社長	取締役	
やま ぎし ぶん ご 山 岸 豊 後	専務取締役	取締役副社長・CFO	
まる やま まさ のり 丸 山 将 範	取締役	取締役・CHRO	

- 7 当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の目的から執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者以外の執行役員の状況は以下のとおりであります。（2023年3月31日現在）

氏名				会社における地位及び担当
よし	だ	ひろ	かず	執行役員 財務経理部長
吉	田	浩	和	
こ	ばやし	まさ	のぶ	C I O ・ 執行役員 経営企画部長
小	林	政	信	
いし	だ	なお	き	執行役員 品質安全部長
石	田	直	樹	
もり	やま	ひろ	き	執行役員 建築設備部長
森	山	寛	樹	
こし	づか	のり	お	執行役員 総務部長
越	塚	憲	夫	
みず	しま	のり	こ	執行役員 T Q M推進部長
水	島	典	子	
いし	はら	てる	と	執行役員 C S R ・ 広報部長
石	原	照	門	

[ご参考] 取締役・監査役のスキルマトリックス

	取締役					
						
	原 和彦	山岸 豊後	丸山 三行	中川 学	早川 仁	丸山 将範
会社における地位及び担当	代表取締役 社長 CEO	取締役 副社長 CFO	常務取締役	常務取締役	取締役	取締役 CHRO
		執行役員 物流企画部長				執行役員 人事企画部長
在任年数	23年	25年	11年	7年	5年	1年
 企業経営	●	●	●	●	●	●
 SDGs ESG						●
 法務・コンプライアンス・ リスクマネジメント		●				●
 財務会計・ ファイナンス・内部統制		●				
 情報科学技術						

					監査役			
								
植木 威行	細貝 巖	新原 皓一	菊野 麻子	水流 潤太郎	八子 淳一	岩崎 良次	佐藤 浩光	斎藤 良人
取締役	取締役 (社外)	取締役 (社外)	取締役 (社外)	取締役 (社外)	常勤監査役 (社外)	常勤監査役	常勤監査役	監査役 (社外)
10年	9年	7年	2年	1年	9年	7年	2年	5年
●	●			●	●	●	●	●
		●	●					
	●			●	●			●
					●			●
		●						

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約（以下、「責任限定契約」といいます。）を締結できる旨を定款に定めております。

これに基づき、社外取締役細貝巖氏、新原皓一氏、菊野麻子氏及び水流潤太郎氏並びに社外監査役八子淳一氏及び斎藤良人氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役及び社外監査役とも、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2に規定する補償契約を役員等との間で締結しておらず、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 of 全員

(2) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社の取締役及び監査役については、当社が9割、各役員が1割の保険料を負担しており、その他の役員等については、当該役員等が就任している会社が保険料の全額を負担しております。

(3) 填補対象となる保険事故の概要

被保険者個人が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員個人が被る損害

(4) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

縮小支払割合（被保険者が被った損害の額から保険会社の免責金額を差し引いた金額に対し、保険会社が支払う保険金の割合）を95%とし、賠償金等の全額を補填の対象としないこととしております。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役及びその他会社役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

① 方針の決定の方法

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、毎期の役員の報酬等については、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬等の額を決定しております。

また、取締役及び監査役の報酬等の決定方針は、取締役会の決議によって決定しており、その決議に当たっては、事前に社内に設置した任意の機関である報酬委員会へ諮問し、その審議並びに答申を受けることとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針については、2023年4月11日開催の取締役会において決議しております。

② 方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、役員報酬規程を定めており、役員の報酬体系は、業績連動報酬である役員賞与（事業年度終了後年1回支給）と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬（毎月定額支給）により構成しております。なお、役員等の報酬は金銭とし、非金銭報酬の支給については想定しておりません。

ロ. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与につきましては、当社グループの資本構成を、持株会社である当社を中心とした構成としていることから、連結業績に応じた賞与体系とします。

なお、企業集団全体の役員賞与の総額は、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、連結当期純利益の概ね8.5%を基本とし、個人別に配分します。

ハ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

当該支給割合について、特段の定めはありません。

二. 役員の役職ごとの報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬以外の報酬である基本報酬につきましては、役員報酬規程に従い、その就任状況、職責等に基づく係数に基づき個人別の基礎金額を算定しております。業績連動報酬である役員賞与につきましては、役員報酬規程に従い、連結当期純利益の概ね8.5%として算定された企業集団全体の役員賞与の総額について、当該総額を個人別の基本報酬、就任企業に関する規模業績等の企業係数、個人別の就任状況等に応じた役職係数等を用いて個人別の基礎金額を算定しております。

ホ. 役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等については、基本報酬及び業績連動報酬のいずれについても、役職ごとの方針に沿って算定された個人別基礎金額について、代表取締役と協議したのち個人別支給額の素案を確定し、報酬委員会へ諮問いたします。報酬委員会は、その内容について審議し、その過程で報酬委員会加減額を調整して、取締役会へ答申します。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、業績連動報酬を設定している役員報酬体系のインセンティブ目的がバランスよく反映されるよう、目標となる連結業績を達成した場合には、業績連動報酬としての役員賞与の割合が基本報酬の割合を上回ることを想定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 会社役員の報酬等についての定款の定め又は株主総会の決議による定めに関する事項

取締役及び監査役の報酬等は、定款で株主総会の決議によって定めることとしており、その内容は次のとおりであります。なお、報酬限度額は、役員賞与を含み、取締役の使用人分給与は含まない年額であります。

役員区分	株主総会決議	報酬限度額	当該株主総会決議時点における対象役員の員数
取締役	2007年6月28日開催 第56期定時株主総会決議	500百万円	7名
監査役	2000年6月29日開催 第49期定時株主総会決議	50百万円	4名

(3) 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容の決定を取締役会で行っており、取締役会から委任を受けて当該事項を決定した取締役その他の第三者はおりません。

なお、取締役会は、その決定が適切に行使されるよう、社内に設置した任意の報酬委員会に意見を諮問し、その審議並びに答申を受けております。

報酬委員会の委員構成は、次のとおりであります。

委員会における地位	氏名	会社における地位及び担当
委員長	山 岸 豊 後	取締役副社長・CFO・執行役員 物流企画部長
委員	細 貝 巖	社外取締役
委員	新 原 皓 一	社外取締役
委員	水 流 潤太郎	社外取締役
委員	斎 藤 良 人	社外監査役

(4) 当事業年度に係る会社役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	277	128	148	—	13
(うち社外取締役)	(19)	(11)	(8)	(—)	(4)
監査役	45	28	17	—	4
(うち社外監査役)	(20)	(12)	(8)	(—)	(2)
合計	322	156	166	—	17
(うち社外役員)	(39)	(23)	(16)	(—)	(6)

- (注) 1 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。
- 2 業績連動報酬等として役員賞与を支給しており、上記の業績連動報酬等に記載の金額は、当期において受ける見込みが明らかになった額であります。業績連動報酬等の額の算定基礎となる業績指標は、当社グループの資本構成が持株会社である当社を中心とした構成とされていることから、連結業績に応じた賞与体系が適当であると考え、連結当期純利益を選定しております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当社グループ全体の役員賞与の総額を、株主総会で定められた報酬限度額並びに当社グループの業績水準を勘案し、連結当期純利益の概ね8.5%を基本として決定し、個人別に配分しております。なお、当期を含む連結当期純利益の推移は、「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 9. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 (1) 企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
- 3 対象となる役員の員数には、当期中に退任した取締役2名を含んでおります。
- 4 報酬等の総額が1億円以上となる役員はおりません。
- 5 当期に係る基本報酬には、次の額が含まれております。
(複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額)
取締役 5名 3百万円 (うち、社外取締役は該当なし。)
監査役 2名 1百万円 (うち、社外監査役 1名 1百万円)
- 6 使用人兼務取締役に對する使用人分給与の支給はありません。
- 7 当社は、2006年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し打切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該金額は、2006年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。これに基づき、上記の他、当該子会社の取締役に兼務しており、当期中に当社並びに当該子会社の取締役を退任した当社の取締役1名 (うち、社外取締役は該当なし。) に対し、当該子会社が退職慰労金31百万円を支給しております。

(5) 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外取締役	細 貝 巖	細貝法律事務所 所長	該当事項はありません。
		三幸倉庫株式会社 代表取締役社長	該当事項はありません。
社外取締役	新 原 皓 一	公益財団法人泉科学技術振興財団 理事長	該当事項はありません。
社外取締役	菊 野 麻 子	Kアプローチ 代表	該当事項はありません。
社外取締役	水 流 潤太郎	公益財団法人長岡市米百俵財団 理事長	該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役員区分	氏名	他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況	当該他の法人との関係
社外取締役	細 貝 巖	株式会社大光銀行 社外取締役	資金の借入を行って おります。
		株式会社中越カントリー倶楽部 監査役	該当事項はありません。
社外監査役	八 子 淳 一	株式会社原信 監査役	当社の子会社であります。
		原信ナルスオペレーションサービス株式会社 監査役	当社の子会社であります。

(3) 当事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

役員区分	氏名	取締役会 (17回開催)			監査役会 (16回開催)		
		出席回数	／	開催回数	出席回数	／	開催回数
社外取締役	細 貝 巖	17回	／	17回	—	／	—
社外取締役	新 原 皓 一	17回	／	17回	—	／	—
社外取締役	菊 野 麻 子	17回	／	17回	—	／	—
社外取締役	水 流 潤太郎	12回	／	12回	—	／	—
社外監査役	八 子 淳 一	17回	／	17回	16回	／	16回
社外監査役	斎 藤 良 人	17回	／	17回	16回	／	16回

(注) 開催回数は、在任期間中における開催回数であり、水流潤太郎氏については、2022年6月23日開催の第71期定時株主総会において新たに選任された以降の期間について記載しております。

② 取締役会及び監査役会における活動状況

役員区分	氏名	在任期間	取締役会及び監査役会における活動状況
社外取締役	細 貝 巖	9年	弁護士としての専門的見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	新 原 皓 一	7年	研究者として指導的立場で活躍した経験や科学技術等の専門的知見に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	菊 野 麻 子	2年	フリーアナウンサーとしての活動や様々な自治・社会貢献活動の経験を踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	水 流 潤太郎	1年	中央行政官庁で長らく活躍した経験や公立大学法人及び行政関連法人の理事として法人経営に関与した経験に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	八 子 淳 一	9年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	斎 藤 良 人	5年	金融機関役員経験者としての見地に加え、一般消費者としての観点も踏まえ、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

役員区分	氏名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	細 貝 巖	<p>弁護士として、高い職業的倫理観、専門的知識、様々な経験等を具え、企業経営及び法務に関する相当程度の知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、企業法務、コンプライアンス全般に関する当社グループの品質向上の一助となることが期待されています。</p> <p>同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。</p>
社外取締役	新 原 皓 一	<p>大学の名誉教授として、長きにわたり国内外で高度な専門分野における研究者として活躍し、過去には国立大学法人学長を務めるなど、豊かな経験と幅広い視野に加え、科学技術の分野に深い知見を有しており、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、革新的技術の活用や生産性に関する当社グループの品質向上の一助になることが期待されています。</p> <p>同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。</p>
社外取締役	菊 野 麻 子	<p>フリーアナウンサーとして活躍するほか、新潟県内における様々な組織において、地域や社会の発展のために活動しており、この経験の中で培われた知見を活かし、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社の経営が目指す地域社会への貢献と共生について、かじ取りを行っていくにあたり、その知見を活かした活躍を行うことが期待されています。</p> <p>同氏は、就任以来、ダイバーシティや環境、社会的責任の見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。</p>
社外取締役	水 流 潤 太 郎	<p>長らく中央行政官庁において主に建築行政に携わり、高い倫理観と知見をもって幅広い視野で多くの人々と関わりながら国の発展のために努めてまいりました。また、公立大学法人の理事長や行政関連法人の理事として法人経営に関する経験を具えており、これらの経験を考慮し、業務執行者から独立した立場で会社経営の監督を行うことに加え、当社グループの経営におけるガバナンス体制の向上や社会・地球環境が抱える問題解決への対処にあたり、その知見を活かした活躍が期待されています。</p> <p>同氏は就任以来、専門的見地や客観的見地から必要な助言、提案を行うほか、一般消費者に近い客観的視点から必要な発言を行う等、その役割を適切に果たしております。</p>

V 会計監査人の状況

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

- (注) 1 当社の子会社である株式会社原信についても、有限責任監査法人トーマツが会社法に基づく監査の会計監査人となっております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人に支払うべき報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、非監査業務に係る報酬等はありません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人である有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間、配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、審議した結果、監査業務と報酬との対応関係が適切であると判断し、これに同意いたしました。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づく会計監査人の損害賠償責任を限定する事項を定款に定めておらず、該当事項はありません。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく会計監査人との補償契約を締結しておらず、該当事項はありません。

8. 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

9. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

VI 会社の支配に関する基本方針

当社は、成長を持続する経営戦略の遂行や、積極的な投資家向け広報活動の実施により、当社に対するステークホルダーからの理解を深めることで企業価値の向上を実現し、適切な株主還元をしていくことが、株主共同の利益に応えるうえで重要であると考えております。

このため、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておりません。

VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ業績に連動した配当を行うことを基本としております。

1株当たり年間配当額の決定におきましては、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、連結1株当たり当期純利益の概ね30%を目安として、毎期の業績に連動した適正な配当を安定的かつ継続的に行うことといたします。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	34,804
現金及び預金	19,541
受取手形及び売掛金	5,032
リース投資資産	540
棚卸資産	5,802
未取還付法人税等	356
その他	3,533
貸倒引当金	△3
固定資産	87,952
有形固定資産	70,624
建物及び構築物	40,685
機械装置及び運搬具	600
土地	20,864
リース資産	1,827
建設仮勘定	3,890
その他	2,754
無形固定資産	2,626
のれん	2
その他	2,624
投資その他の資産	14,701
投資有価証券	3,201
長期貸付金	5
退職給付に係る資産	169
繰延税金資産	3,699
敷金及び保証金	6,803
その他	842
貸倒引当金	△20
資産合計	122,756

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	29,262
買掛金	16,046
契約負債	673
リース債務	301
未払法人税等	2,237
役員賞与引当金	274
賞与引当金	2,181
その他	7,546
固定負債	14,788
リース債務	2,547
資産除去債務	6,063
長期預り保証金	6,007
退職給付に係る負債	2
その他	167
負債合計	44,051
純資産の部	
科目	金額
株主資本	77,159
資本金	3,159
資本剰余金	15,749
利益剰余金	59,476
自己株式	△1,226
その他の包括利益累計額	1,546
その他有価証券評価差額金	1,332
退職給付に係る調整累計額	214
純資産合計	78,705
負債純資産合計	122,756

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		254,966
売上原価		180,139
売上総利益		74,827
販売費及び一般管理費		64,383
営業利益		10,443
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	54	
受取保険金	307	
その他	148	548
営業外費用		
支払利息	48	
契約解約損	2	
その他	0	52
経常利益		10,940
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	36	47
特別損失		
固定資産除却損	11	
減損損失	1,249	
災害による損失	95	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	1	1,358
税金等調整前当期純利益		9,629
法人税、住民税及び事業税	3,573	
法人税等調整額	△300	3,273
当期純利益		6,356
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		6,356

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,159	15,749	54,963	△1,226	72,647
当期変動額					
剰余金の配当			△1,843		△1,843
親会社株主に帰属する当期純利益			6,356		6,356
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	4,512	△0	4,512
当期末残高	3,159	15,749	59,476	△1,226	77,159

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,137	274	1,412	74,059
当期変動額				
剰余金の配当			—	△1,843
親会社株主に帰属する当期純利益			—	6,356
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	△60	134	134
当期変動額合計	194	△60	134	4,646
当期末残高	1,332	214	1,546	78,705

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

資産の部

科目	金額
流動資産	5,753
現金及び預金	3,575
棚卸資産	2
前払費用	3
関係会社短期貸付金	1,500
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	58
未収入金	11
未取還付法人税等	355
その他	246
固定資産	26,581
有形固定資産	0
工具、器具及び備品	0
無形固定資産	0
商標権	0
投資その他の資産	26,580
投資有価証券	62
関係会社株式	26,369
出資金	0
関係会社長期貸付金	56
繰延税金資産	91
その他	0
資産合計	32,334

負債の部

(単位：百万円)

科目	金額
流動負債	5,747
関係会社短期借入金	5,220
未払金	26
未払費用	284
未払法人税等	22
未払消費税等	9
預り金	3
役員賞与引当金	166
賞与引当金	15
負債合計	5,747
純資産の部	
科目	金額
株主資本	26,587
資本金	3,159
資本剰余金	13,957
資本準備金	13,731
その他資本剰余金	226
利益剰余金	10,697
利益準備金	327
その他利益剰余金	10,369
別途積立金	7,000
繰越利益剰余金	3,369
自己株式	△1,227
純資産合計	26,587
負債純資産合計	32,334

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		2,914
営業費用		740
営業利益		2,173
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14	
その他	3	18
営業外費用		
支払利息	22	
その他	0	22
経常利益		2,169
税引前当期純利益		2,169
法人税、住民税及び事業税	84	
法人税等調整額	0	85
当期純利益		2,084

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,159	13,731	226	13,957
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	3,159	13,731	226	13,957

	株主資本					純資産合計	
	利益剰余金				自己株式		株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
当期首残高	327	7,000	3,128	10,455	△1,226	26,347	26,347
当期変動額							
剰余金の配当			△1,843	△1,843		△1,843	△1,843
当期純利益			2,084	2,084		2,084	2,084
自己株式の取得				—	△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	241	241	△0	240	240
当期末残高	327	7,000	3,369	10,697	△1,227	26,587	26,587

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 康 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシアル リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

アクシアル リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石尾 雅 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 康 宏
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシアル リテイリング株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査規程並びに監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会その他重要な会議に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

アクシアル リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 八子 淳一 ㊟

常勤監査役 岩崎 良次 ㊟

常勤監査役 佐藤 浩光 ㊟

社外監査役 斎藤 良人 ㊟

以上

株主総会会場のご案内

会場

新潟県長岡市東坂之上町 1 丁目 2 番地 1

長岡グランドホテル 2階 悠久の間 電話：(0258) 33-2111

交通のご案内

JR・新幹線 JR長岡駅・大手口から大手スカイデッキ、アオーレ長岡を経由して、徒歩約3分。



※会場には駐車場の用意がございません。ご了承ください。

UD
FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。